

令和2年2月28日

保護者 各位

武岡台高等学校長

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

このことについて、県からの指導により、下記の通りといたしますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。

記

1 共通事項

学校保健安全法第20条に基づき、令和2年3月2日から3月15日までの間、臨時休業とする。生徒は自宅で計画的に学習を進めること。この休業措置の目的を理解し、不要不急の外出は避けること。

2 卒業式について

- (1) 3月2日に、短縮した形で実施する。
- (2) 出席者は卒業生及び教職員のみとする。(県立全校同様の対応です)
- (3) 卒業生の登校時間等は予定通りとする。

3 その他

- (1) 全生徒に共通する諸連絡は、原則として学校ホームページを通して行う。
- (2) この期間中の部活動は実施しない。
- (3) 事務手続き等が必要な場合は、平日の8:30~17:00までの間に来校し、書類発行等を依頼することができる。ただし、3月5日・6日は高校入試当日に当たるため、対応は難しい。
- (4) 学習内容に対する質問等については個別に対応する。その場合、可能な限り事前に質問したい先生に連絡をとり、時間等を打ち合わせてほしい。
- (5) この期間中、事故等が発生した場合は、学校に連絡すること。